

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム  
未来に羽ばたけ! 七ヶ浜の子どもたち!

2

### 町内の話題 ズームアップ

スポーツダーツオンライン交流大会

4

新型コロナウイルスワクチン接種情報

6

ふれ愛くらぶ

8

令和3年分所得の所得税・町県民税の申告がはじまります

10

暮らしアラカルト

12

第26回七ヶ浜町生涯学習フェスティバル開催

26

## 社会への貢献を決意／成人式開催

1月9日、国際村で成人式を開催しました。新成人163名が出席。新成人を代表し、本田涼貴さんと鈴木里桜さんが「これからの七ヶ浜町の発展に貢献していく」と力強く誓いのことばを述べました。

2022 **2** | vol.604  
広報しちがはま

ウェブサイト



インスタグラム



ツイッター



★電子メールでのお問い合わせはウェブサイトへ!

# 未来に羽ばたけ！

## 七ヶ浜の子どもたち！

平成28年度からスタートし6年目を迎えたグローバル人材育成プログラム。今月号では、毎月乳幼児から小学校低学年を対象に子育て支援センターで行っている取り組みをご紹介します。



グローバル人材育成プログラムの目的は、その名の通り「グローバル人材」を育成することです。単に英語が話せるだけではなく、自分の国の伝統文化を踏まえて、相手の国の伝統文化も理解・尊重しながらも、自分の意見が主張できる人のことです。このプログラムは、年代ごとにテーマを設け事業を組み立てています。今回ご紹介する年代のテーマは、外国人とふれ合い、ネイティブの発音を聞き、英語耳を育て、さらに3歳以上になると簡単な英単語を話し、異文化にふれることを掲げています。



グローバル人材育成  
プログラムとは？



国際交流員と英語で  
あそび、楽しむ！

0歳から未就園児までを対象とした「英語でDancing」では、英語の歌でダンスをしたり英語の絵本の読み聞かせをしています。体を動かすことが大好きな子どもたちは、初めは国際交流員のダンスを見よう見まねで踊っていました。が、何度も参加しているうちに英語の歌を歌いながら踊れるようになりました。特に、アメリカでも人気の「Baby Shark」というサメの家族が登場する曲を国際交流員が歌うと、みんなワクワクした表情になり、元気に踊りだします！

また、未就学児から小学校低学年を対象とした「国際交流員とあそぼう！」では、毎月1回その時期に合ったイベントを取り入れた行事を行っています。

10月には、自分で作ったかぼちゃのバックを片手に『トリックオアトリート！』と言ってお菓子をもらう「ハロウィン」を、12月の「クリスマス」には自分達でデコレーションしたサンタやツリーを頭にかぶりクリスマスソングに合わせてゲームを楽しんだ後、サンタさんからプレゼントをもらうなど、異文化を体験しました。

8月には「縁日あそび」、11月には「焼いも」など日本らしい行事も英語を交えて国際交流員と一緒に楽しんでいます！

国際交流員とふれ合い、外国の言葉や異文化に慣れ親しむことができるこの事業が、未来に羽ばたくきっかけとなりますように！





紺野恵理香さん  
さくらさん

0歳の頃は音楽に合わせて体を揺らしているだけでしたが、3歳になった今では歌って踊って楽しく参加しています。

歌やダンスを通して外国人の先生や英語に抵抗なく興味を持つことができていると感じます。



国際交流員  
サンティアゴ  
・ラベロ

私たち国際交流員は、町の未来を担う子どもたちに音楽やダンス、ゲームや工作を通して英語に触れることで興味と楽しさを伝えようと頑張っています！

子どもを対象にした事業ですが、親が楽しいと感じると、家でも英語の歌と一緒に聞いたり踊ったりして、子どもと英語を通してコミュニケーションを図ることもできます。

この事業は国際社会や世界の多様性を教える良い機会だと思いますので是非参加してみてください。



大葉裕美子さん 美青禾さん

ネイティブの発音を聞き分ける耳が自然に育つと思い通っています。

音楽・真似っこが好きで、同じ曲を反復する事が定着し、英語のオノマトペも絵本を通じ表現が楽しい様です。



伊丹彩子さん

志穂さん (左)  
珠寿さん (右)

いつも楽しくイベントに参加させてもらっています。

子どもたちは「これは英語で何？」と英語に興味をもってきました。これからも英語、外国の文化に興味をもってほしいなと感じました。



国際交流員  
ヘザー・クック

昨年の11月に七ヶ浜町に来て、町の元気な子どもたちの顔を見て嬉しくなりました。「国際交流員とあそぼう！」に参加している子どもたちの英語の発音が上手でびっくりしました。

英語の発音がちょっと言いにくくても、子どもたちは諦めずにくり返しその言葉を言っていました。そのやる気がとても大切に感動しました。

これからも、みんなと楽しい時間を過ごしたいです。



寺坂絵美さん 柚音さん

一昨年他県から引っ越して来たのですが、七ヶ浜町は英語教育に力を入れていてすばらしいと思います。

子育て支援センターで英語を学ぶことで一緒に参加している親も英語にふれ、遊び感覚で気軽に楽しく英語が子どもにも身についていると感じます。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

## スポーツダーツオンライン交流大会

12月27日、七ヶ浜国際村にて「七ヶ浜町 × 横浜市スポーツダーツオンライン大会」を開催しました●この大会は、オンラインによる町内3つの放課後児童クラブと横浜市の野庭すずかけ小学校放課後キッズクラブの4クラブで行った、スポーツダーツ交流大会です。各クラブ代表選手8名が選出され対抗戦を行いました●当日は、ステージ上のスクリーンに横浜市会場の様子を生配信で映し、離れた場所においてもそれぞれの選手たちがコミュニケーションを取りながら、楽しく対戦していました。また、町内3つの児童クラブもオンラインでつなぎ、選手以外の児童たちがエールを送っていました。



## 伝統の消防団出初式

1月2日、町消防団による「出初式」が役場庁舎前駐車場で挙行政され、消防団長を始めとする各分団の団員と女性団員、消防職員あわせて約120名が参加しました●式では、寺澤町長が「氏家団長のもと一致団結し、郷土愛護の精神と強い使命感を胸に、防災・防火活動に精励し、安全・安心なまちづくりに一層努めていただきたい」とあいさつ●氏家消防団長が「地域住民に信頼される消防人であることを目指し、消防団活動にまい進いたします」と述べました●団員の皆さんは、地域住民の安全安心を守るため気持ちを新たに今年も精力的に始動しました。

## 仲道郁代さんのワークショップ

11月29日から12月1日まで、町内小学校の6年生を対象に、しちがはま文化大使でピアニストの仲道郁代さんによるワークショップが行われました●昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりましたが、平成24年から続くこの特別授業は今回で9回目になります●授業では、まず一つの曲を仲道さんが演奏し、動きのイラストが描かれた3種の絵を児童が選び、同じ絵を選んだ児童たちに、なぜ選んだのかを仲道さんが聞いてみると、「植物が育つ様子」「海の波のイメージ」など、思い思いの答えが返ってきました。同じ曲でも、感じ方により別の音楽になり、表現には様々な可能性があることを学びました。







## 楽天野球団より記念ベースが寄贈

12月18日、中央公民館大会議室にて、東北楽天ゴールデンイーグルス「がんばろう東北シリーズ」記念ベース寄贈式が開催されました●この記念ベースは、楽天野球団が6月に開催した「がんばろう東北シリーズ」において、グッズ及び協賛収益の一部を活用し作製され、岩手県、宮城県、福島県の沿岸部及び避難区域全42自治体に少年軟式用（楽天野球団ロゴ入り）として寄贈されました●当日は、アクアドリームス、町内スポ少野球3チーム等、約80人が参加し、記念ベースや島内選手のサイン入りバットを手にして写真撮影等を行いました●なお、島内選手のサイン入りバットは中央公民館にて展示しています。

## 汐見小学校で租税教室

12月21日、汐見小学校の6年生を対象に、税金について関心を持ってもらうことを目的として、町税務課の職員が講師になって租税教室を開催しました●税金の使い道として、小学校で使われている備品や教材等に税金が使われているといった話を聞いたり、「もしも税金が無くなったら自分たちの暮らしはどうなるのか？」というアニメを観たりと、児童たちは租税教室を通じて、税金の必要性を理解していたようです●教室の最後には実物同様の重さ約10kgの1億円のサンプルが用意され、その重さにびっくりしている様子でした。



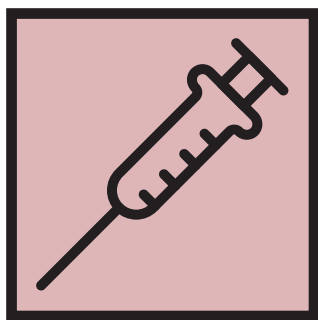
## みやぎふるさとCM大賞で金賞受賞

k h b東日本放送の第20回みやぎふるさとCM大賞にて、七ヶ浜町の作品が金賞を受賞しました●作品のタイトルは「ちゃっこくたって」。東北一面積が小さい七ヶ浜町ですが、特産物が豊富で、大きな魅力があります。といったメッセージが込められた作品になっています●平成30年度から連続入賞となります。



## 久保田保さんに瑞宝双光章

令和3年秋の叙勲において、元東北経済産業局資源エネルギー環境部次長の久保田保さん(汐)が「瑞宝双光章」を受章されました●久保田さんは、昭和43年に旧仙台通商産業局（現東北経済産業局）に入局し、41年の長きにわたり東北地方の産業振興、技術開発に尽力された功績が認められたものです。



# 新型コロナウイルスワクチン 接種情報

町民の皆様に、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報をお知らせします。

なお、お示ししたスケジュールなどは、国によるワクチンの確保状況により変更となる場合がありますので、最新情報は、今後発行される広報しちがはまや町ウェブサイトなどでご確認ください。

## 新型コロナウイルスワクチン3回目接種に関する情報

新型コロナワクチン接種対象者のうち、2回目接種完了から8か月経過した方を対象に3回目接種を行います。

※この情報は令和4年1月20日時点の情報です。国の方針変更等により変更となる場合があります。



### 1. ワクチン接種会場

七ヶ浜町武道館（七ヶ浜町吉田浜字野山5-9 生涯学習センター内）

### 2. ワクチン接種対象者

新型コロナワクチン接種対象者のうち、2回目接種完了から8か月経過した方

### 3. ワクチン接種期間・時間

- 期間 4月5日(火)から7月31日(日)
  - ・毎週月曜日と木曜日を除き、週5回実施予定(日・火・水・金・土)
  - ・4月28日(木)から5月9日(月)、  
7月3日(日)、7月10日(日)、7月19日(火)は休み
- 時間 1日4回 ①午前9時30分 ②午前10時30分  
③午後1時30分 ④午後2時30分

### 4. ワクチン接種用予防接種券(予診票付)の送付

3回目ワクチン接種対象者全員に対し、「7. ワクチン接種スケジュール等予定」により、予防接種券(予診票付)を送付します。

### 5. ワクチン接種日の割り当て・接種日変更希望

- ・2回目ワクチン接種完了順に、町で3回目ワクチン接種日を割り当てして通知します。
- ・町から割り当てられた日時で接種可能な方は予約等の手続きは不要です。
- ・割り当てられた接種日を変更したい場合は、「6. ワクチン接種日変更受付方法」でのいずれかの方法で変更が可能です。
- ・同日内で違う時間に変更希望の場合は、接種日前日(土日祝日の場合はその前日)までに、町健康福祉課まで電話連絡をお願いします。 ☎357-7449

3  
回目  
接種  
実施

## 6. ワクチン接種日変更受付方法

3月22日(火)から、「電話受付」「窓口受付」「オンライン受付」のいずれかの方法により割り当てられた接種日の変更が可能です。

|         |                                                                                                                                                           |                                                    |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 電話受付    | 健康福祉課<br>0120-005676                                                                                                                                      | [時間]午前8時30分から午後5時15分<br>[期間]土日祝日を除く月から金            |
| 窓口受付※   | 水道事業所2階会議室                                                                                                                                                | [時間]午前8時30分から午後5時15分<br>[期間]「7.ワクチン接種スケジュール等予定」を参照 |
| オンライン受付 | セキ浜ウェブサイト<br>「新型コロナウイルス<br>ワクチン情報」内に<br>リンクを設置<br><br>オンライン予約はこちらから▶<br> | メンテナンス時間等を除き<br>24時間受付                             |

※代理人による変更受付も可能ですが、予防接種券と代理人本人が確認できるものが  
必要となります。

## 7. ワクチン接種スケジュール等予定

2グループに分けて実施します。

| グループ  | 2回目<br>接種済<br>(令和3年) | 接種券<br>発送予定日<br>(令和4年) | 接種日<br>割り当て票<br>発送予定日 | 特設窓口<br>(水道事業所<br>2階会議室) | 接種開始<br>予定時期<br>(令和4年) |
|-------|----------------------|------------------------|-----------------------|--------------------------|------------------------|
| グループA | 6月～7月の方              | 2月17日                  | 3月17日                 | 3月22日～24日                | 4月5日(火)                |
|       | 8月の方                 |                        |                       |                          | 5月中旬                   |
| グループB | 9月の方                 | 4月14日                  | 4月14日                 | 4月19日～21日                | 6月上旬                   |
|       | 10月～11月の方            | 5月11日                  | 5月11日                 | 5月17日～19日                | 6月下旬                   |

※上記スケジュールは変更になる場合があります。

## 8. ワクチン接種券が早めに必要な方へ

職場や大規模接種会場等で接種を希望する方で上記の発送予定より先に接種券が必要な方は町健康福祉課へお問い合わせください。 ☎ 357-7449

## 9. ワクチン未接種の方の接種

新たに対象となられた方を含め、ワクチン接種対象者のうち、1回目又は2回目が未接種の方は、「7. ワクチン接種スケジュール等予定」以外の日程でワクチン接種が可能となります。ただし、期間中の3回目接種は、2回目接種完了から8か月経過しないため、接種できません。接種希望の方は町健康福祉課へお問い合わせください。 ☎ 357-7449

## 10. ワクチンを2回接種してから本町へ転入された方へ

3回目接種を希望する方は、接種券発行の申請が必要です。申請には、以前お住まいだった市区町村が発行した接種済証等が必要となります。詳しくは町健康福祉課へお問い合わせください。 ☎ 357-7449





第156回

## 「食生活で免疫力アップ！」

アラカルト



寒さが厳しく空気が乾燥してくるこの時季は、体力や免疫力が落ちるために「カゼ」や「インフルエンザ」などにかかりやすくなります。疲労やストレス、気温差、睡眠不足、栄養不足などによって免疫機能が落ちると、ウイルスに対する抵抗力が低下してしまいます。うがいや手洗いはもちろんですが、食習慣を見直し改善することで免疫力を高め、ウイルスに負けない体をつくりましょう。

**バランスのよい食事で、免疫力をアップしましょう！**

体をあたため血流をよくすると、免疫細胞の働きが活発になり、免疫力がアップします。エネルギー源となる糖質と、その代謝に必要なビタミンB1（豚肉や魚介類）をしっかり補給し、免疫細胞の材料となるたんぱく質（肉・卵・乳製品）や免疫力を高めるビタミンC（じゃが芋・ほうれん草・ねぎ等）を組み合わせ、栄養バランスの良い食事をとりましょう。

**食事は朝・昼・夕の3回、しっかりと食べましょう！**

①主食・主菜・副菜をそろえて、栄養のバランスがとれるようにしましょう。

②たんぱく質をとりましょう。

魚・肉・卵・大豆製品・乳製品に多く含まれるたんぱく質は、抵抗力を高めます。

③ビタミンA・C・E（エース）をとりましょう。

・ビタミンAは粘膜や皮膚を強くし、ウイルスなどから身体を守る免疫力を高めます。

かぼちゃ・にんじん・ほうれん草などの緑黄色野菜に多く含まれます。

・ビタミンCは体内に侵入したウイルスを攻撃し、免疫細胞の働きを高めます。

果物やブロッコリー・いも類に多く含まれます。

・ビタミンEは末梢血管を広げて血行をよくし、自律神経の働きを整えます。

ナッツ類・納豆・緑黄色野菜に多く含まれます。

**免疫力を高めるため、身体を冷やさないようにしましょう！**

①身体を温める食品をとりましょう。

香辛料には消化を助ける働きや殺菌効果があります。

②身体を温める料理を食べましょう。

スープやスープ煮・うどん・鍋などのあったかメニューを毎日の食事に取り入れましょう。

③温かい飲み物をとりましょう

体温が1度上がると免疫機能が3～5倍上昇するといわれています。

子育てポータルサイトに時間短縮レシピや簡単レシピを掲載しています。

忙しい毎日の食事づくりに、ぜひお役立てください。

お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎357-7449

●  
の短し

冬空の飛行機雲を楽しむに乾燥しすぎて雲  
野中 由利

※旧かな使用

●  
部屋にため息たゆたふ  
※壇原 渉

●  
沖目指しエンジン響かす海苔船に太平洋が  
いつきに目覚める  
千葉 志美枝

短  
歌

●  
小春日の七浜逍遙多聞山

八田 博子

●  
野焼する手足冷たし学舎や

齊藤 かおる

●  
むすめとは花月に勝る蓬萊山

後藤 九尼克

俳  
句

# ふれ愛 くらぶ

しちがはま  
写真館



「弟と過ごす初めてのお正月」

七ヶ浜に関する写真なら  
何でもOK!!  
写真募集中!!

「ふれ愛くらぶ」では、人物、風景、ペット、その他七ヶ浜に関する写真を募集しています。応募の際は、写真とコメントを添えて、持参またはメールで下記宛先までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

✉kouhou@shichigahama.com



# 図書センター 新刊 ブックガイド

## ☆一般図書☆

- 月夜の森の梟 小池 真理子 著
- レインメーカー 真山 仁 著
- らんたん 柚木 麻子 著
- 中野のお父さんの快刀乱麻 北村 薫 著
- 筋トレの科学 オースティン・カレント 著

## 特集 「おうちであったかごはん特集」

- 枝元なほみの今夜はおでん 枝元 なほみ 著
- 笠原将弘のやみつき極上なべ 笠原 将弘 著
- 今夜は家呑み ぐっち夫婦 著

## ☆子どもの本☆

- わたしのマントはぼうしつき 町田 尚子/絵・東 直子/作
- メンドリと赤いてぶくろ 村尾 亘/絵・安東 みきえ/作
- ノラネコぐんだんラーメンやさん 工藤 ノリコ/著
- おおきなトラとシカのはんぶんくん  
レナード・ワイズガード/え・バーニス・フランケル/さく
- さむがりやのステイーナ ラニ・ヤマト/著・朱位 昌平/訳

## ミニ展示コーナー

2月のテーマは『雪・お雛様』  
楽しい絵本を紹介します。  
ぜひお子さんご利用ください。



## 2月・3月の行事

### おはなしかい

2月17日(木)、3月17日(木)午前10時30分～  
生涯学習センター内キッズルームにて  
えほんのよみきかせ・手遊びのほか、紙芝居や英語のよみきかせをおこな  
います。どんなプログラムになるかは楽しみにしてください！親子で楽し  
いひとときをお過ごしください。

※新型コロナウイルス感染症の状況に伴い中止となる場合があります。

## ☆図書除菌機を設置しました☆

安心して図書センターの本が利  
用いただけるよう図書除菌機を設  
置しました。  
是非、ご利用  
ください。



## 生涯学習センター内で貸出しを行っています！

生涯学習センター内で貸  
出しを行っています。また、  
他館から本を借りることも  
可能です。



- 場所 生涯学習センター1階
- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日

2月7日(月)、14日(月)、21日(月)、  
25日(金)、28日(月)  
3月7日(月)、14日(月)、22日(火)、  
25日(金)、28日(月)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、センター  
内での長時間の滞在は、ご遠慮願います。

※お問い合わせは、図書センターまで ☎357-3302

## 図書カードをもらおう クイズ

今月号の中からヒント  
を見つけよう！ 正解  
者の中から、500円分の  
図書カードをプレゼン  
トします。

【応募方法】  
答え、住所、氏名を明  
記の上、2月28日  
(月)まで「ふれ愛くら  
ぶ」へご応募くださ  
い。  
1月号の答えは、(ア)  
ボッケ汁でした。



この写真は、町で行われた  
スポーツダーツオンライン  
大会の様子です。  
さて、七ヶ浜町と対戦した  
市町村はどこでしょうか？  
(ア) 津市  
(イ) 横浜市  
(ウ) 多賀城市

※クイズの回答は、町内の方に限らせていただきます。

# 令和3年分所得の所得税・町県民税の申告が はじまります

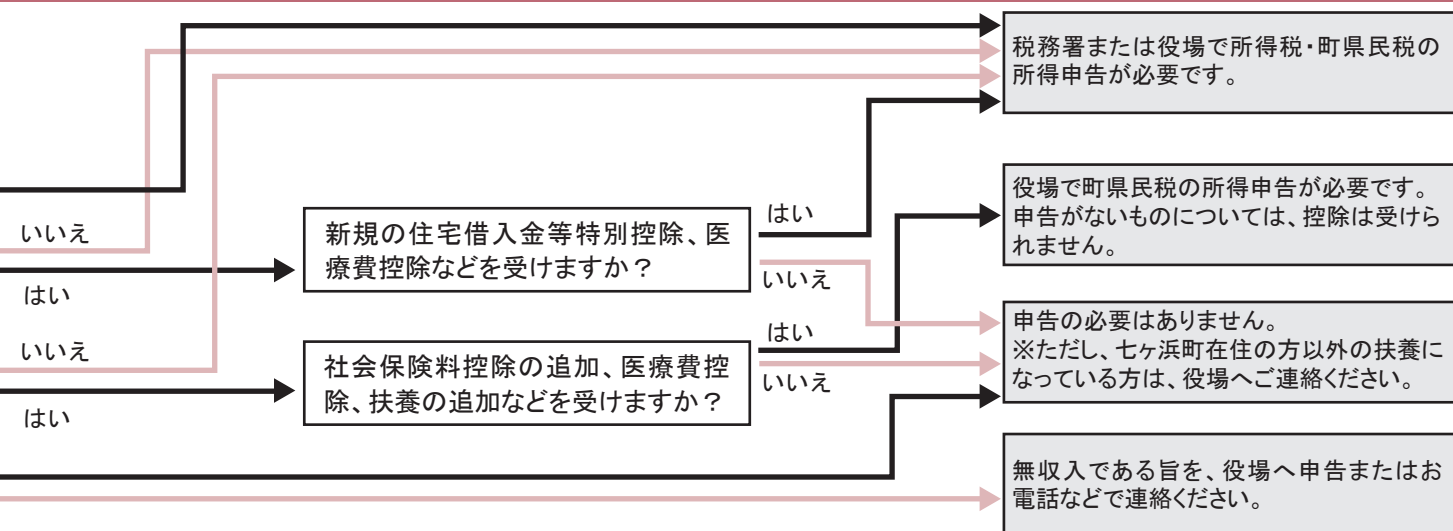
- 会場** 水道庁舎2階 会議室（ご来場の際は、マスク着用の上できる限り少人数でお越しください。）
  - 受付時間** 午前9時～11時30分／午後1時30分～4時
  - 消費税、譲渡所得（株式等、土地や建物の売却）、配当所得の申告は、役場の申告会場では受付できません。確定申告書作成会場（マリゲート塩釜）で行ってください。
  - 必要なもの**
    - マイナンバーが記載されている書類等の写し（マイナンバーカード、通知カード（住所、氏名等に変更がない場合のみ）等）
    - 本人確認書類等の写し（運転免許書等、顔写真がないもの場合は2点必要）
    - 給与所得者の方は、源泉徴収票または雇用主からの支払明細書など、収入のわかるもの
    - 年金所得のある方は、源泉徴収票（還付申告する場合、「支払い通知」では申告できません。ご注意ください。）
    - 営業・漁業・農業・不動産等事業所得のある方は、収支内訳書（※町では収支内訳書の記入がない方の申告受付はできませんので、あらかじめ作成してから申告してください。）
    - 生命保険・個人年金保険料支払証明書、地震保険料の支払証明書
    - 社会保険料（国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等）の領収書、国民年金保険料控除証明書
    - 障害者・勤労学生の方は、各種手帳または証明書
    - 還付申告をされる方は、源泉徴収票、本人名義の口座番号がわかるもの
    - 医療費控除は領収書では受けられません。あらかじめ明細書をご記入いただき申告会場へお越しください。
    - 昨年、令和2年分所得税等確定申告書を提出した方は「確定申告書のお知らせ」（はがき）
- ※添付書類はすべて原本となります。また、各種証明書は「令和3年分」申告用をご持参ください。
- ※なお、親族以外の代理人（税理士等）の方が、申告書を提出する際には、委任状と代理人の本人確認ができる身分証明書をご持参ください。

## ■申告日程

※混雑緩和のため、地区ごとに期日を指定しております。お住まいの地区の日程で申告できない場合は、予備日をご利用ください。また、新型コロナウイルスなどの感染症防止の為、来庁時にはマスクを着用するなどのご協力をお願いします。

| 日 時      | お住まいの地区     | 日 時    | お住まいの地区                |
|----------|-------------|--------|------------------------|
| 2月16日(水) | 東宮浜 要害 御林   | 3日(木)  | 遠山                     |
| 17日(木)   |             | 4日(金)  |                        |
| 18日(金)   | 湊浜 松ヶ浜      | 7日(月)  | 汐見台                    |
| 21日(月)   |             | 8日(火)  |                        |
| 22日(火)   | 菖蒲田浜 吉田浜 笹山 | 9日(水)  | 亦楽 汐見台南                |
| 24日(木)   |             | 10日(木) |                        |
| 25日(金)   | 花渚浜 代ヶ崎浜    | 11日(金) | 予備日<br>(該当日に申告できなかった方) |
| 28日(月)   |             | 14日(月) |                        |
| 3月1日(火)  | 境山          | 15日(火) |                        |
| 2日(水)    |             |        |                        |

※申告がないと、次年度の各種税証明書の発行はできません。



### 所得申告（所得税確定申告・住民税申告）に算入できる町税等

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費（租税公課）になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、納税証明書等で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

### 確定申告で住宅ローン控除の適用を申告する方

住宅ローン控除の適用を受ける最初の年分については、必ず「（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算明細書」を添付して確定申告をしてください。

また、2年目以降の適用を確定申告で申告する場合は、確定申告書第二表「特例適用条文等」欄に必ず居住開始年月日等、必要事項を記載してください。記載がない場合、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されません。忘れずに記載してください。

### 医療費控除は明細書の作成が必要です

平成29年分の確定申告から、“医療費控除の明細書”の添付が必要となりました。令和元年分の確定申告までは経過措置として領収書の確認で申告が可能でしたが、昨年（令和2年分）の確定申告より領収書のみでの医療費控除を受けることはできません。事前に医療費控除の明細書を作成の上、確定申告会場へご来場ください。明細書様式は国税庁ホームページまたは役場税務課窓口に備え付けております。

### 年金収入のみの方も住民税の申告が必要です

公的年金等の収入額が400万円以下（複数の公的年金等を受給されている場合は、その収入金額の合計額）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書は必要ありませんが、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除など人的控除以外の控除がある場合には、町県民税額に影響が出ることがあります。これらの控除がある場合には町県民税の申告を行ってください。申告をしないと町県民税の控除が受けられません。

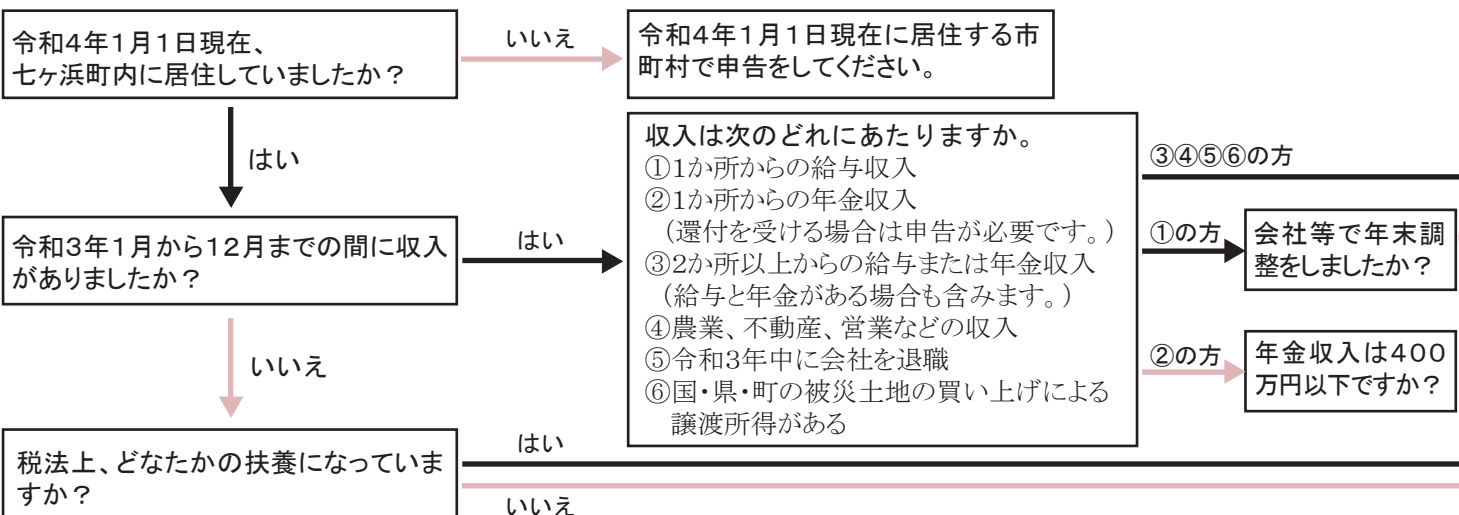
### 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として

- ①ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウト
- ②手指消毒液の設置、こまめな消毒
- ③来場される方へのマスク着用をお願い、入場時の検温
- ④職員における手洗い・うがい・マスク着用の徹底
- ⑤申告会場以外（車等）での順番待ちを希望される方には、受付順番が近くなりましたら携帯電話へご連絡をさせていただきます。
- ⑥できる限り筆記用具をご持参ください。

### 無職・無収入の方も申告が必要です

令和3年中に無職・無収入の方で、税法上どなたの扶養にもなっていない方も申告が必要です。申告期間中に役場へ申告（電話でも可）してください。申告されませんと、各種サービス（手当て・医療給付・補助金・20歳前の障害年金等）が受けられない、扶養認定等のための証明書の発行ができない、金融機関や公共機関への所得証明書や課税証明書の各種証明書の発行ができない等の不都合が生じる場合があります。

申告が必要か、チェックしましょう！ ※注意 令和4年1月1日に七ヶ浜町内に居住していることが前提です。





# 暮らし アラカルト

2月  
Feb.

暮らしの相談、お待ちしております

## ①行政相談

行政（国・県・町）に関する相談  
●相談委員  
瀬戸 源市（東） 相澤 まり子（笹）

## ②人権相談

人権問題に関する相談は、仙台法務局塩竈支局で随時受け付けています。  
●相談委員  
伊藤 せい子（代）鎌田 陽子（花）  
引地 淑子（笹）原田 武要（星）  
星 洋子（菅）  
仙台法務局塩竈支局 ☎362・2338

## ③生活相談

生活上の心配事に関する相談  
●相談委員 各地区の民生委員  
■行政・人権・生活相談日

とき 2月8日（火）、3月8日（火）

ところ 午前10時～午後3時  
水道庁舎2階

■無料法律相談（弁護士が相談に応じます）  
とき 3月10日（木）  
午後1時30分～4時30分（一人30分）  
水道庁舎2階

※事前に予約が必要です（先着順）。  
ご予約は総務課まで ☎357・7436

## 消費生活相談

消費生活相談は、宮城県消費生活相談センターで随時受け付けています  
消費生活相談センター ☎261・5161

## i お知らせ

### 2月の納税

納期限：2月28日

- ・国民健康保険税【第8期】
- ・介護保険料【第8期】
- ・後期高齢者医療保険料【第8期】

納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

問 町税等徴収特別対策室  
☎357-7453

### 町税の納め忘れはありませんか

令和3年度町税の納期限が過ぎました。納付書をもう一度確認し、お早めに納付してください。納期限が過ぎても一定期間を経過しても未納が続きますと、本税に加えて督促手数料と延滞金も納付していただくこととなりますのでご注意ください。

※お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで ☎357・7453

### 税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でないと証明書を発行できません。また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

※お問い合わせは、税務課住民税係まで ☎357・7452

### 事業主の皆様へ

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収（給与天引き）を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税（個人の県民税および町民税）を毎月の給与から引き去り（天引き）により代わって納入していただくものです。

普通徴収（個人で納付）の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくことになります。

令和4年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知いたします。

※お問い合わせは、税務課住民税係まで ☎357・7452

### 軽自動車の手続き

軽自動車税は、4月1日時点に軽自動車の定置場のある市町村にて、所有者の方に課税されます。廃車等をする予定の方はあらかじめ手続きをしてください。また、県外で手続きを行った場合、市町村への通知がない場合がありますので、町税務課住民税係までご連絡ください。

※各軽自動車の手続きについてのお問い合わせ先

・原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車については、町役場税務課住民税係まで  
☎357・7452

・軽二輪（126～250cc以下）・軽三輪・軽四輪については、宮城県軽自動車協会まで ☎388・6033

・二輪の小型自動車（251cc以上）については、東北運輸局宮城運輸支局まで ☎235・2517

### 税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税理士記念日」にちなみ、税理士による無料の税金相談を行います。

所得税や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

●とき 2月5日（土）受付時間  
午前10時～午後3時

●ところ 塩釜市公民館 2階第一、二会議室（塩釜市東玉川町9・1）

※お問い合わせは、東北税理士会塩釜支部まで  
☎090・4635・8733

## 申告書作成

●申告書はパソコンやスマホで作成できます

申告書の作成は、ご自宅からパソコンやスマートフォンでのe-Tax申告が便利です。是非ご利用ください。

★国税庁ホームページ (<https://www.wta.go.jp/>)

★スマホはこちらから



●申告書作成会場について

令和3年分所得税(譲渡所得を含む)・消費税・贈与税の申告書作成会場を、次のとおり開設します。

●開設場所 マリンゲート塩釜3階マリンホール(塩釜市港町1-4-1)

●開設期間 2月16日(水)～3月15日(火)(土、日、祝日を除く)

●開設時間 午前9時～午後4時

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、会場で当日配付しますが、LINEを通じてオンラインによる事前発行も可能です。

●オンライン事前発行はこちらから



※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

※駐車場には限りがございますので公共交通機関をご利用ください。

●国税に関する「相談・質問は気軽に」電話で

税務署に電話していただき、音声案内で「0」を選択しますと『電話相談センター』へつながります(3月15日(火)まで)。

※お問い合わせは、塩釜税務署まで  
☎362・2151(代表)

確定申告の際は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付をお忘れなく

国民年金保険料は、ご本人分だけでなく、ご家族の分など納付した保険料全額が所得税・市区町村民税の社会保険料控除の対象となります。

申告する際に、日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収証が必ず必要となります。

国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一の場合にも心強い味方になります。保険料は納め忘れないようにしましょう。

※お問い合わせは、仙台東年金事務所まで  
☎257・6111

交通事故など第三者行為による被害の届出

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為による怪我の治療に保険証を使う場合には、役場への届出が義務づけられています。

本来、加害者が治療費の全額を負担することになりますが、保険証を使うことによって、一時的に町が加害者に代わって立て替えて支払い、後日、加害者へ請求する仕組みになっています。

事故の届出をしないまま、国民健康保険を使用して医療機関にかかった場合は、医療費を返還していただくことがあります。交通事故にあわれた時は、速やかに役場へご連絡下さい。

※お問い合わせは、町民生活課国保年金係まで  
☎357・7446



## 公共機関等電話番号

|                      |                        |                         |                      |
|----------------------|------------------------|-------------------------|----------------------|
| 役場代表番号 ☎357-2111     | 産業課(農政係) ☎357-7444     | 子ども未来課                  | 観光交流センター ☎766-8205   |
| 議会事務局 ☎357-7435      | 町民生活課(戸籍住民係) ☎357-7445 | 子育て世代包括支援センター ☎357-7454 | アクアゆめクラブ ☎357-7920   |
| 総務課 ☎357-7436        | (国保年金係) ☎357-7446      | 子ども家庭総合支援拠点             | 町民プール ☎357-5031      |
| 防災対策室 ☎357-7437      | (環境生活係) ☎357-7455      | 子育て支援センター ☎362-7731     | 給食センター ☎361-5911     |
| 財政課(財政係) ☎357-2115   | 地域包括支援センター ☎357-7447   | 水道事業所(上水道係) ☎357-7456   | 遠山保育所 ☎366-0444      |
| (管財係) ☎357-7438      | 長寿社会課(介護保険係) ☎357-7448 | (下水道係) ☎357-7457        | まつぼっくり広場 ☎366-6141   |
| 政策課 ☎357-2117        | (地域福祉係) ☎357-7449      | (施設係) ☎357-7458         | あさひ園 ☎357-4796       |
| 復興推進室 ☎357-7439      | 健康福祉課 ☎357-7449        | 生涯学習センター ☎357-3302      | 社会福祉協議会 ☎349-7781    |
| 教育総務課 ☎357-7440      | 会計課 ☎357-7450          | 老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976  | シルバー人材センター ☎357-6039 |
| 建設課(管理係) ☎357-7441   | 税務課(固定資産税係) ☎357-7451  | 歴史資料館 ☎365-5567         | 七ヶ浜交番 ☎357-2216      |
| (建設係) ☎357-7442      | (住民税係) ☎357-7452       | 七ヶ浜国際村 ☎357-5931        | 七ヶ浜消防署 ☎357-4349     |
| 産業課(水産商工係) ☎357-7443 | 町税等徴収特別対策室 ☎357-7453   | アクアリーナ ☎357-7890        |                      |

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

## 国民年金保険料の納付には、口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、金融機関に行く手間と時間が省けます。

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。口座振替での6か月前納(4～9月分)、1年度前納、2年度前納する場合には2月末日まで、6か月前納(10～3月分)は8月末日までにお申込が必要になります。

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申込の際は、年金事務所や金融機関または町民生活課国保年金係備え付けの申出書に必要事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口に提出してください。

※お問い合わせは、仙台東年金事務所  
国民年金課 ☎257・6111  
または、町民生活課国保年金係まで  
☎357・7446

## 20歳になったら国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになります。

国民年金は、老後の生活保障だけではなく、万が一病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないことがあります。「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入し、保険料をきちんと納付しましょう。

### ■生活を支える3つの基礎年金

●**老齢基礎年金** 老後の暮らしの保障  
●**障害基礎年金** ケガや病気により障害が残ってしまったときの保障  
●**遺族基礎年金** 子を残して一家の働き手が亡くなったときの保障

※国民年金の加入者(被保険者)は、職業などによって3種類に分かれていて、保険料の納付方法も異なります。

- 第1号被保険者** 学生、フリーター、自営業者、無職の方など
- 第2号被保険者** 会社員、公務員などの厚生年金保険の加入者
- 第3号被保険者** 第2号被保険者に扶養されている配偶者

このうち、第1号被保険者の方は、給料から天引きされる会社員などと異なり、自分で保険料月額16610円(令和3年度)を納めなくてはなりません。加入の手続きをとると、納付書が送付されますので、銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどで支払うか、口座振替などの方法で納付してください。

もし、収入が無く、納付が困難なときは、申請により保険料の納付が免除や猶予される制度があります。また、学生の方には「学生納付特例」という

制度があります。対象は、大学等に在学する20歳以上の方で、本人の前年所得が128万円以下の方となります。手続きには「在学証明書」または「学生証」の写しが必要です。免除や猶予された保険料は、10年以内であれば追納して年金額を増やすことができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に加算額が上乗せされます。納付が難しいときは、未納のままにせず、必ず役場か年金事務所にご相談してください。

※お問い合わせは、仙台東年金事務所まで  
☎257・6111  
または町民生活課国保年金係まで  
☎357・7446

## セルフメディケーションをいましょう

セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体不調は自分で手当てすることです。

### ●セルフメディケーションを上手に行うには？

適度な運動、バランスのとれた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、体調管理(体温・体重・血圧等の測定、健康診査受診等)を継続するなど、日頃から健康を意識しましょう。  
・軽度な身体の不調を手当する際、OTC医薬品薬局やドラッグストア

アで処方箋なしで購入できる市販薬)を使用しましょう。

・かかりつけの薬剤師に分からないことは相談するようにしましょう。

### ●医療費控除の特例が受けられる場合があります

健康診査や予防接種などを受診し、対象となるOTC医薬品を購入した人は、セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が受けられる場合があります。

※お問い合わせは、町民生活課国保年金係まで  
☎357・7446

## 高齢者の方に対するサービス

### ①介護保険事業高齢者等配食サービス事業

65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯で食事の調理が困難な方に対し、日常生活の安定と健康維持、安否確認を目的として、弁当を配達いたします。

●**対象者** 65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯で、食事の調理が困難な方

●**費用** 1食あたり350円を引いた負担額

### ②ひとり暮らし老人等緊急通報システム

ひとり暮らし高齢者等に、緊急通報機器を貸与し、緊急事態(自宅内での急病や事故等)に迅速な対応ができる体制を整備し、日常生活の安全を確保します。



●対象者 (1) おおむね65歳以上の方で、ひとりぐらしの生活に不安がある方  
(2) ひとりぐらしで身体障害者手帳1級または2級を所持する方

●費用 無料

●その他 固定電話（電話回線の整備）の設置が必要となります。

③はいかい高齢者SOSネットワークシステム

認知症高齢者が、行方不明になった場合に、協力機関と連携し、早期発見・保護につなげるためのネットワークです。

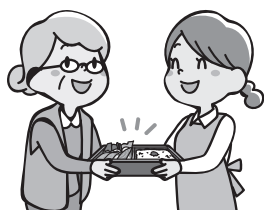
●対象者 65歳以上の高齢者で認知症により、はいかいのおそれのある方  
●費用 無料（事前の申請による登録が必要です）

※SOSネットワークの構築において、町内介護施設等の協力が不可欠です。新たに協力機関として登録いただける場合には長寿社会課までご連絡願います。

\*各事業の詳細につきましては、左記担当課までお問い合わせください。

①について 長寿社会課介護保険係まで ☎ 357・7447

②、③について 長寿社会課地域福祉係まで ☎ 357・7448



## 地域包括支援センターだより



### ◆こんにちは地域包括支援センターです◆

＜つらいときに誰かに話していますか＞

身体の不調や将来の不安など話せる相手はいますか。悩みは溜め込まず、家族や友人等に話してみましょう。言葉にするだけで少しスッキリするものです。自分の話だけでなく、逆に、相手の悩みを聞いてあげることも大切です。近くに相談できる相手がいない場合、地域の相談会や介護予防教室、文化活動のサークルに参加してみるのもいいですね。

～地域包括支援センターは、次のような様々な相談をお受けしています～

- ・認知症予防や介護予防について
- ・要介護認定や介護サービスの利用について
- ・虐待や消費者詐欺について
- ・財産管理や契約行為を代行する成年後見について

ご家族の介護の相談など、お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

### ～介護者家族の会～

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護しているご家族の方が気楽に話し合える場を設けています。介護をしているご家族の皆さんや介護を経験された方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

※2月9日(水)開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、中止とさせていただきます。

### ◆各地区介護予防教室に参加しましょう！◆

各地区避難所や公民分館で『介護予防教室』が行われています。参加希望の方は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

●対象 概ね65歳以上の方

●時間 午前10時～正午



### 各地区介護予防教室 2月の日程

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 湊)ひまわりの会        | 9日、16日(水)        |
| 松)はまぎく会         | 3日、17日(木)        |
| 菖)花菖蒲の会         | 8日、15日、22日(火)    |
| 花)はなぶしまじゃらいいん会  | 10日、17日、24日(木)   |
| 吉)さくらの会         | 7日、21日(月)        |
| 代)元気よがさきの会      | 9日(水)、22日(火)     |
| 東)すこやか明神会       | 2日、9日、16日(水)     |
| 遠)あんしんウォーク      | 7日、14日、21日(月)    |
| 要・御)さわやかにぎにぎクラブ | 14日、21日、28日(月)   |
| 境)浜楽会           | 1日、8日、15日、22日(火) |
| 遠)かぶとむしの会       | 4日、25日(金)        |
| 汐)悠々クラブ         | 4日、18日(金)        |
| 汐南)しおさい南クラブ     | 4日、18日(金)        |
| 亦)亦来会           | 10日、24日(木)       |
| 笹)やまぼうしの会       | 10日、24日(木)       |

お問い合わせは、長寿社会課地域包括支援センターまで ☎ 357-7447

## 「みやぎ介護人材を育む取組 宣言認証制度」

『みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度』は、介護職員に長く働いてもらうために、「人材を育てる・職員の処遇条件を定める、職員の意向を聞く」などの仕組みがある介護事業所が宣言し、『宮城県介護人材確保協議会』が認証する制度です。

また、2019年度からはみやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度の第2段階が始まり、介護事業所の人材育成や働きやすさの取組をより一層見える化できるようになりました。

介護事業所はぜひこの機会にご申請ください。認証制度の段階には、「宣言」「第1段階認証」「第2段階認証」の3段階があります。

介護に関わっている皆様はどのような事業所が認証制度の登録となり、職場環境の「見える化」をしているか、宣言事業所・認証事業所を検索してみてください。

『みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度』のホームページのURL  
(<https://www.miyagi-kaigojinzai.jp/>)に公表されています。

＊お問い合わせは、みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度事務局

☎ 343 - 8565 E-mail: snm33033ys@todock.coop

または、宮城県保健福祉部長寿社会政策課運営指導班まで

☎ 211 - 2556

## 風しんの抗体検査及び予防接種無料クーポン

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しんの抗体検査及び予防接種を無料で受けられるクーポン事業を実施しております。

対象の方には、令和2年3月時点ですでにクーポン券を送付しておりますが、紛失等によりクーポン券がお手元にならない場合は、健康福祉課健康増進係までご連絡願います。

受検の際は、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード)及びクーポン券を健診会場または医療機関にご持参ください。

なお、本事業は令和4年2月28日までとなっておりますので、まだ受検されていない方はぜひ受検いただきますようお願いいたします。

### ●現在、クーポン券をお持ちの方

すでに発行したクーポン券(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日)の有効期限が、「令和2年3月31日まで」、「令和3年3月31日まで」と記載されているものに関しては使用期限を延長し、令和4年2月28日まで使用できることとなっておりますので、現在、お持ちのクーポン券をご利用ください。

＊お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎ 357 - 7449

## 人権擁護委員の委嘱

1月1日付けで、鎌田陽子さん(花)、原田武さん(要)、引地淑子さん(笹)が人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域住民の中から人権問題に理解や熱意のある方が市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱されます。「これは人権問題ではないだろうか」と感じたら、ひとりで悩まず、人権擁護委員にご相談ください。



●鎌田陽子さん(花)



●原田武さん(要)



●引地淑子さん(笹)

＊お問い合わせは、長寿社会課地域福祉係まで ☎ 357 - 7448

## 生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 2月9日(水)、2月16日(水) 午前10時～午後3時

●ところ 長寿社会課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

＊お問い合わせは、長寿社会課地域福祉係まで ☎ 357 - 7448

## 献血にご協力ください

生涯学習フェスティバルの開催に併せて、献血を実施します。

●実施日 2月27日(日)

●場所 ①生涯学習センター

午前 9時30分～11時30分

②七十七銀行七ヶ浜支店駐車場

午後1時～4時30分

●対象 18歳以上の方で400ccの

献血のできる方、男性は17歳も可

●持ち物 身分証明証(運転免許証等)、

献血カード(過去に献血をした事がある方)

＊お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎ 357 - 7449

はたちの献血キャンペーン「あなたの今日が、だれかの明日に。ハタチの献血」

はたちの献血キャンペーンが2月28日(月)まで実施されています。このキャンペーンは、献血者が減少しがちな冬期に安全な血液製剤を安定的に確保するために新たに成人式を迎

## 子育て支援センター事業案内

お問い合わせは、  
子育て支援センター ☎362-7731

### ◆英語でDancing◆

国際交流員と一緒に英語の歌やダンスなどして親子であそびましょう。英語に身近に触れることで子ども達の英語耳を育てます。対象は0歳から未就学児です。

●と き 2月2日(水)、21日(月)  
午前10時30分～11時

### ◆マタニティーヨガ◆

妊婦さん向けのやさしいヨガです。動きやすい服装で、バスタオル、飲み物を持参ください。

●と き 2月7日(月)午後1時15分～1時45分

### ◆つかってくだサイクル◆

お家で眠っている子供用品(服、玩具等)を持ち寄り、交換する会です。時間内に自由に持込・持ち帰りしてください。持込は、再利用可能なものをお願いします。

●と き 2月9日(水)午前10時～午後4時

### ◆親子ヨガ◆

親子で一緒に楽しめる簡単なヨガです。遊び感覚で楽しめよう。動きやすい服装で、バスタオル、飲み物を持参ください。

●と き 2月14日(月)午前10時30分～11時、  
午後3時30分～4時

### ◆ママお茶会◆

その場でたてた抹茶と和菓子で、お茶タイムをしましょう。先着10組です。

●と き 2月16日(水)午前10時～11時

### ◆あそび・あそび◆

親子でおひな様作りをします。手作りおひな様で、お祝いしましょう。2月生まれのお誕生会もあります。

●と き 2月18日(金)午前10時～11時

### ◆アロマの小部屋◆

子育てにお疲れのママ達への、癒しのひと時です。ハンドマッサージの他、アロマクラフト作りも楽しめます。

●と き 2月21日(月)午前10時30分～12時

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

●と き 平日午前9時～午後5時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事を中止する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

### ◆子育てヒント帳◆

#### ～タオルを使ってほかほか遊び～

寒くなり室内で過ごす事が多くなるこの季節。身近にある物で楽しめる遊びとして、タオルを使った遊びを紹介いたします。

#### ●ふあふあキャッチボール

フェイスタオルを軽くひと結びして、タオルボールを作ります。向き合ってのキャッチボール、上に高く上げ拍手してキャッチなど、レベルをあげてみましょう。

#### ●タオルが空から降ってきた

数枚のタオルを上へ投げ、いっきにキャッチ。枚数を多くすればレベルアップです。

#### ●ぐるぐるタオル回し体操

タオルの端を持ち、回します。ヘリコプターは上、縄跳びは脇、扇風機は前といったように、見立て遊びを楽しみましょう。又、低い位置で回し、そこをジャンプするのも、子どもは喜びます。

タオルの大きさを変えると、動きに変化があり遊びが広がります。親子で遊んでみましょう。



## 障害を持つ児童の保護者向け 研修会・交流会

える「はたち」の方を中心に献血に関する理解と協力を求め、献血運動を全国で盛り上げることを目的に行っています。  
積極的な献血へのご協力、お待ちしております。  
\*お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎357-7449

障害を持つ児童の保護者の皆さん、楽しく子育てするヒントと子育ての仲間を見つけませんか。  
●と き 2月21日(月)午前9時30分～正午

### ●ところ 母子健康センター

●内容 ①講話「笑顔で子どもに  
向き合いたい!!」、②参加者同士の  
交流会

●講師 認定NPO法人さわおとの森  
臨床発達心理士 今野智恵美氏

### ●定員 20名

●対象 町内在住の障害を持つ児童  
の保護者

●申込方法 七ヶ浜町社会福祉協議  
会へ電話かファックスでお申し込み  
ください。その際、参加者の氏  
名・住所・電話番号をお伝えください。  
●申込締切 2月18日(金)

☎349-7781 FAX 349-7782  
\*お申し込み、お問い合わせは、  
七ヶ浜町社会福祉協議会まで

## 一時保育(遠山保育所かきのみ組)利用申請受付

令和4年度一時保育の利用申請を  
3月1日より行います。

※年度ごとの登録となりますので、  
令和3年度以前から継続して利用  
したい方も、再度申請が必要にな  
ります。

●対象児童 満1歳以上の就学前の  
児童

●申請方法 子ども未来課にて申請  
を受け付けます。申請書類は、町ウ  
ェブサイトにも掲載しています。

■申請区分  
●私的理由保育 育児疲れの解消や  
リフレッシュを目的としています。  
週2日まで利用できます。

●提出書類 利用申請書  
●特定保育 就労、就学などで家庭  
保育ができない場合に週3日まで  
利用できます。

●提出書類 利用申請書、勤務証明書  
●緊急保育 出産や入院等、緊急か  
つ一時的に家庭保育が困難になっ  
た場合に2週間まで利用できます。  
・提出書類 利用申請書・緊急を  
要することを証明できる書類

\*お問い合わせは、子ども未来課ま  
で ☎357-7454





## 妊婦生活応援セット受付中 3月31日まで

令和3年1月4日～3月31日まで  
に町から母子健康手帳を交付された  
方を対象に、妊婦生活応援セット  
(給付金・食品セット)を支給して  
います。病院から妊娠届を交付され  
ている方で、母子健康手帳交付がお  
済みでない場合は、お早めに手続き  
をお願いいたします。

\*お問い合わせは、子ども未来課ま  
で ☎ 357・7454

## コロナ禍で、悩みや不安を抱える 女性・女の子へ 相談窓口へご相談ください

●特定非営利活動法人石巻復興支援  
ネットワーク セブ浜町相談窓口

この度、新型コロナウイルス感染  
症の拡大影響等、様々な困難や不安  
を抱える女性や女の子が、社会との  
きずな・繋がりを回復するためへの  
相談窓口を開設します。悩みや不安  
があれば、ご相談下さい。

●日時 2月11日(金) 午前10時～  
午後3時

●場所 中央公民館2階 第4研修  
室

\*お問い合わせは、特定非営利活動  
法人石巻復興支援ネットワークまで  
☎ 0225・23・8588

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の子育て世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により、収入が減少する中で子育ての負担も担わなければならない子育て世帯に対し、給付金の支給を行います。(全国一律の制度です。)

### ●支給対象者

平成15年4月2日から令和4年2月28日までに生まれた児童、または特別児童  
扶養手当の認定を受けている児童の養育者で、次のいずれかに該当する方

①令和3年度住民税均等割が非課税の方

②家計急変者(家計急変者とは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、  
令和3年1月以降の収入が減少し、住民税が非課税の方と同じ水準になって  
いる方をいいます。)

●給付額 児童1人あたり一律5万円(対象となる児童1人につき1回支給)

●申請受付期限 令和4年2月28日まで

●申請書の提出先 子ども未来課 児童福祉係



## 子育て世帯への臨時特別給付金(児童手当特例給付(相当)に該当する方

### ●対象者

#### 1. 申請不要の方

次の①から③の方で、令和3年度住民税均等割が非課税の方は申請不要です。

①令和3年4月分の児童手当の受給者(公務員以外)

②令和3年4月分の特別児童扶養手当の受給者

③上記①か②に該当し、かつ中学校修了後から18歳年度末までの児童(平成15年4月2日から平成18年4月1日出生)の養育者

※令和3年5月以降に新たに児童手当または特別児童扶養手当の受給者となった方も申請不要です。

#### 2. 申請が必要となる方

支給対象者のうち、上記「1. 申請不要の方」に該当しない方は全て申請が必要です。

(1) 次の①か②に該当する方で、令和3年度住民税均等割が非課税の方

①令和3年4月分の児童手当対象児童の養育者(公務員)

②中学校修了後から18歳年度末までの児童(平成15年4月2日から平成18年4月1日出生)の養育者で、他に児童手当または特別児童扶養手当受給対象者を養育していない方

※令和3年4月1日以降セブ浜町に転入した方は転出元の市町村へお問い合わせください。

(2) 支給対象児童の養育者で、家計急変者

### ●申請書類

#### 1. 令和3年度住民税均等割が非課税の方

・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)

・本人確認書類(運転免許証等の写し)

・対象児童との関係性を確認できる書類(戸籍謄本、住民票の写し)

・受取口座を確認できる書類(通帳、キャッシュカード等の写し)

#### 2. 家計急変者

・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)

・本人確認書類(運転免許証等の写し)

・対象児童との関係性を確認できる書類(戸籍謄本、住民票の写し)

・受取口座を確認できる書類(通帳、キャッシュカード等の写し)

・簡易な収入見込額の申立書

・収入額がわかる書類(給与明細書、年金振込通知書等の写し)

お問い合わせは、子ども未来課まで ☎ 357-7454

## マイナンバーカード専用休日 窓口

2月13日(日) 午前9時～午後1時

- ・マイナンバーカードの受取り
- ・マイナンバーカード電子証明書の更新

・その他マイナンバーカードに関連した手続き(申請書の発行、住所の書き換えなど)

※マイナンバーカードによる転入の届出は平日のみ受付となっております。

※お問い合わせは、町民生活課戸籍住民係まで ☎ 357-7445

## HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査・肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

### ●実施日(要予約)

2月2日(水)、16日(水)

午前9時～11時30分

### ●予約受付日・時間

・平日午前8時30分～午後5時15分

・検査実施日の前々日までに予約をお願いします。

### ●検査会場

塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8-15

### ●その他

検査は原則無料です

※ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで

☎ 363-5504

## 春の火災予防運動

令和3年は昨年よりも火災件数が大幅に増加し、建物火災と車両火災が上位を占めています。

建物火災については、火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換することや、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用し、火災の発生を防ぐ取組みに心がけましょう。また、車両火災については、安全運転に心がけて定期的な点検整備をお勧めします。

### ●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

火災は、ちょっとした気の緩みから発生することが多くあります。火の取扱いは、十分な注意をはらい、4つの習慣と6つの対策に取組みましょう。※詳しくは、塩釜地区消防事務組合ホームページの「安心情報」をご覧ください。

### ●住宅用火災警報器の設置は義務です

住宅用火災警報器は、火災による死者をなくすための切り札として、すべての住宅に設置が義務付けられています。取り付ける場所は、全ての寝室と2階以上に寝室がある場合の階段室、台所です。また、取り付け後の定期的な点検も行いましょう。そして、取り付け後10年をめどに交換しましょう。

※お問い合わせは、消防本部予防課指導係 ☎ 361-1617

七ヶ浜消防署まで ☎ 357-4349

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円/1世帯)のご案内 受給には手続きが必要です

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- ・給付金を受給するためには、手続きが必要です。

### 給付金の支給額

1世帯あたり10万円

### 給付金の支給時期

市区町村が確認書(または申請書)を受理した日から3週間後が目安です。

### ■支給対象と申請の有無

#### 支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和3年度  
「住民税均等割が非課税」の世帯

令和3年1月以降の収入が減少し  
「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

町から確認書が届きます(要返送)  
※一部申請が必要な場合があります。  
※令和3年12月10日時点で住民登録のある方へ確認書を送付いたします。

申請が必要です  
※申請方法などの詳細については、3月広報でお知らせいたします。  
申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。

お問い合わせは、長寿社会課まで ☎ 357-7448

## 住宅用火災警報器の設置状況調査

●期間 3月～5月中旬

●調査世帯数（調査実施機関）

①塩竈市 1000世帯（塩釜消防署）

②多賀城市 1000世帯（多賀城消防署）

③松島町 1000世帯（松島消防署）

④七ヶ浜町 1000世帯（七ヶ浜消防署）

⑤利府町 1000世帯（利府消防署）

●調査方法 郵送によるアンケート調査

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無作為抽出によるアンケート調査の返信（無料）にご協力よろしく願います。

●お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課まで  
☎361・1617

## 水道を寒さから守りましょう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4度以下になると、水道管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなります。長期間の外出の際は水抜き栓で水を抜くなど、十分に注意しましょう。また、積雪時は、メーターボックスの位置が分からなくなりますので、除雪のご協力をお願いします。

●お問い合わせは、水道事業所上水道係まで  
☎357・7456

## 町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。

除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。

次のことにご協力ください。

●路上に車や物は絶対に置かない

路上駐車やみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪、融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。

●敷地内から路上に雪をださない

自宅敷地内の雪を路上に雪だしますと、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

●玄関先の雪は各自で

除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力お願いいたします。

●お問い合わせは、建設課まで  
☎357・7441

## 民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去について

所有（管理）している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出しているませんか？

道路に張り出ていると、交通安全上（歩行・走行時に）支障になります。

## 七ヶ浜町営住宅入居者の募集

東日本大震災に伴い建設した災害公営住宅の一部を、一般公営住宅とし、入居者を募集（合計1戸募集）します。詳しくは配布する募集要項にてご確認ください。

### ●募集住宅及び戸数

| 住宅名      | 構造     | 1LDK(単身用) | 2LDK(2～3人用) | 3LDK(4人～用) |
|----------|--------|-----------|-------------|------------|
| 菖蒲田浜地区住宅 | R C 集合 | —         | 1           | —          |

※R C 集合住宅にはエレベーターがあります。

### ●募集要項等の配布及び申込受付期間

申込期間 3月1日(火)～12日(土)（郵便局消印有効）

配布時間 申込期間中の午前8時30分～午後5時15分まで ※土日祝日を除く

### ●募集要項等の配布場所

七ヶ浜町役場（郵送は行いませんので、直接お越しください。）

### ●申込資格

下記の条件すべてに該当しなければ申込みできません。

申込資格

1. 七ヶ浜町内に住所若しくは勤務先があること。または新たに町内に住所を必要とすること。
2. 市町村民税等を滞納していないこと。
3. 住宅に困っていることが明らかであること。（持ち家がない方など）
4. 月額所得が158,000円以下であること。（障害者世帯等の場合は214,000円以下）  
※詳細は、配布する募集要項でご確認ください。
5. 暴力団員でないこと。
6. 公営住宅（災害公営住宅を含む）に居住していないこと。
7. 所得がある方を連帯保証人にたてられること。

お問い合わせは、建設課管理係まで ☎357-7441  
または、宮城県住宅供給公社 入居管理課 入居管理班 ☎224-0014



すので、所有（管理）地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いします。

＊お問い合わせは、建設課まで  
☎ 357・7441

## 東日本大震災追悼献花台設置

東日本大震災から11年が過ぎようとしています。お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

この度、震災によりお亡くなりなられました皆様を追悼するため、次の2ヶ所に於きまして献花台を設置いたします。当日は、自由献花とさせていただきますので御案内いたします。

●とき 3月11日（金）正午～午後4時まで

●ところ 七ヶ浜公園墓地蓮沼苑

（東日本大震災慰霊碑前）

七ヶ浜国際村（エントランス広場）

両会場には献花用のお花（白カーネーション）をご用意いたします。

＊お問い合わせは、建設課まで  
☎ 357・7441

## 自然災害に対するご家庭での備え

いつくるか分からない地震や津波

などの自然災害は、日頃から防災対策をしておくことで、被害を少なくすることが出来ます。あらためて、ご家庭での備えを確認しましょう。

●家具の置き方、工夫してありますか？

・家具が転倒しないよう、家具は固定しましょう。

・寝室や子ども部屋には、出来るだけ背の低い家具を置くようにしましょう。倒れた時に出入口をふさいだりしないよう、家具の向きや配置を工夫しましょう。

●食料・飲料・生活必需品などの備蓄は十分ですか？

・飲料水 3日分（1人1日3リットルが目安）

・非常食 3日分の食料として、ご飯（アルファ米など）、ビスケット、板チョコ、乾パンなど

・トイレットペーパー、ティッシュペーパー、マッチ・ろうそく・カセットコンロなど

●非常用持ち出しバッグの準備はできていますか？

・非常時に持ち出すべきものを予めリュックサックに詰めておき、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

※非常用持ち出しバッグの内容例（人数分用意しましょう）

・飲料水、食料品 ・貴重品（預金通帳、現金、健康保険証など）  
・救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）  
・ヘルメット、軍手、革の手袋、懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、

携帯電話の充電器（充電電池）

・感染症対策用品（マスク、消毒液、体温計、ビニール手袋など）

・衣類 ・洗面用品・使い捨てカイロ・携帯トイレなど・乳児のいる

ご家庭は、ミルク、紙おむつ、哺乳瓶なども用意しておきましょう。

●避難場所や避難経路、確認していますか？

いざ災害が起きた時に慌てずに避難するために、地区、地域の避難場所、避難経路を事前に確認しておきましょう。

・災害によって安全な避難場所が異なります。災害をイメージして、どのように行動すれば安全に避難できるか家族で話し合い考えてみましょう。

＊お問い合わせは、防災対策室まで  
☎ 357・7437

## 七ヶ浜町生活支援体制事業「七ヶ浜町お宝発表会」

七ヶ浜町には多くの支え合い活動があります。日頃、当たり前に思っている地域のつながりや身近な活動こそ地域の大切な宝物です。その活動（お宝）についての発表会を次のとおり開催いたします。自分たちの住む地区や他の地区の活動を知り、その大切さを再認識しませんか。お友達やご近所の方と一緒にお気軽にご参加ください。

●とき 2月24日（木）午前10時～午前11時30分

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●内容 町内にある「お宝（地域活動）」の発表会

●申込 2月10日（木）まで電話にてお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止となる場合があります。

＊お問い合わせは、七ヶ浜町社会福祉協議会まで  
☎ 349・7781

## 令和4年度七ヶ浜町会計年度任用職員募集

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

●職種等

①保育士

・募集人数 2名

・要資格等 保育士

・勤務時間 週35時間（シフト制）

・勤務場所 遠山保育所

②事務補助員（生涯学習課）

※図書センター

・募集人数 1名

・要資格等 なし

・勤務時間 週30時間（シフト制）

・勤務場所 生涯学習課

●申込期限 2月17日（木）

※詳細は、町ウェブサイトをご覧いただくか、総務課で募集要項を配布しておりますのでご確認ください。

＊お問い合わせは、総務課まで  
☎ 357・7436

## 競争入札参加資格審査申込受付を開始

令和4年度七ヶ浜町競争入札参加資格申込受付を、次のとおり行います。

申請要領など詳細については、町ウェブサイトをご覧ください。財政課までお問い合わせください。

●受付期間 2月7日(月)～17日(木)

(土・日・祝日を除く)

●受付時間 午前9時～午後4時

(正午から午後1時を除く)

●受付場所 役場庁舎2階 財政課事務室

※令和3・4年度入札参加資格の承認を受けている場合は改めて申請の必要はありません。

●お問い合わせは財政課管財係まで  
☎357・7438

## 令和4年度生涯学習グループの募集

生涯学習センターで自主的に活動していて、応募要件に該当する団体は、生涯学習グループに登録できます。登録した団体は、活動する際の施設使用料の減免を受ける事が出来ます。登録を希望する場合は中央公民館までお問い合わせください。

●応募要件 生涯学習の推進に寄与すると認められる団体で、1年以上活動予定(毎月1回以上の活動)があり、かつ3名以上で、半数が

七ヶ浜町民または、七ヶ浜町内在勤者であること。

●応募期間 3月31日(木)まで

●応募方法 申請書類を中央公民館事務室にて配布いたしますので応募期間内に提出してください。

●お問い合わせは、中央公民館まで  
(月曜休館) ☎357・3302

## みやぎ青年婚活サポートセンター タージョイフルふれあいパ ティー

結婚を考えている男女が一堂に会し、会話を中心に楽しく過ごします。

●とき ①2月20日(日)

午後1時～午後4時

②3月13日(日)

午後1時～午後4時

●ところ エスポールみやぎ(宮城県青年会館)

●参加条件

①男性30～39歳  
女性25～39歳

②男性40～49歳  
女性35～49歳

●参加費 男女共に3,000円

●申込締切 ①2月10日(木) 正午

(定員各16名)

②3月3日(木) 正午(定員各16名)

●お申し込み、お問い合わせは、みやぎ青年婚活サポートセンター

(宮城県青年会館内)まで

☎293・4638 FAX293・4649

## 七ヶ浜町長期総合計画[2022-2031]策定に係るパブリックコメント実施のお知らせ

七ヶ浜町長期総合計画[2022-2031](以下、「総合計画」といいます。)の策定にあたり、町民の皆様の意見の反映を目的にパブリックコメントを実施します。

七ヶ浜町長期総合計画[2022-2031]とは…まちが策定する様々な計画のなかで最上位に位置する計画であり、本町のまちづくりを進めるための最も重要な計画です。

●募集期間 令和4年2月21日(月)～同年3月7日(月)

●意見を提出できる方

- ・七ヶ浜町民
- ・町内に事務所または事業所がある個人及び法人、その他団体
- ・町内の事務所または事業所に勤務する方

●閲覧場所 役場入口ロビーまたは七ヶ浜町ウェブサイトにて閲覧できます。

●意見の提出方法

ご意見を提出される方は、募集期間中に役場入口ロビーまたは七ヶ浜町ウェブサイトにあります意見提出書に氏名と住所、連絡先を明記の上、直接提出か郵送、FAX、電子メールにて提出してください。

※電子メールの場合、七ヶ浜町ウェブサイト「お問い合わせフォーム」から利用規約に同意の上で「回答不要」を選び、入力フォームに氏名、電子メールアドレスを入力し、「タイトル」欄に「七ヶ浜町長期総合計画[2022-2031]策定パブリックコメント」を、「お問い合わせ内容」欄に住所、意見を入力してください。

●お寄せいただいたご意見については、総合計画の策定にあたり検討させていただき、可能なものについては、総合計画に反映させていただきます。なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報は一切公表しません。また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承願います。

●ご意見の提出・お問い合わせ

政策課まちづくり推進係 ☎022-357-2117 FAX022-357-5744  
(直接提出される場合は、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分に受付いたします。)

お問い合わせは、政策課まで ☎357-2117

## 「生涯学習推進のつどい」観覧者募集

「生涯学習の町」を宣言している七ヶ浜町では、「生涯学習推進のつどい」を毎年開催しています。令和3年度は、元女子プロサッカーチーム監督の千葉泰伸氏を迎え、サッカー指導者経験談とともに、千葉氏が創設した

「Playground Community」の理念の柱である「楽しいが原動力」「地域貢献の実現」「人材育成」や、クラブが目指す英会話を通じたコミュニケーション能力・自己表現力の育成に関して、講演していただきます。

●とき 2月26日（土）午前10時～11時30分

●ところ 中央公民館2階 大会議室

●内容 講師 千葉泰伸氏  
（Playground Community創設者）  
演題「（仮）コミュニケーション能力・自己表現力の育成」

●参加費 無料

●募集定員 七ヶ浜町民40名（先着順）

●申込方法 中央公民館窓口または電話にてお申し込みください

●申込締切 2月15日（火）まで

\*お問い合わせは、中央公民館まで  
（月曜休館） ☎ 357・3302

## 空気清浄機が寄贈されました

塩釜、多賀城、仙台高砂、仙台いわきり、仙台ニューポート、七ヶ浜の6ライオンズクラブから11月17日、合同で

空気清浄機2台が寄贈されました。

6ライオンズクラブを代表して七ヶ浜ライオンズクラブの沖田司会長は「新型コロナウイルスの感染拡大防止に少しでも貢献したい。ライオンズクラブ会員、皆の思いが込められている。利用者のために有意義に使っていただければ」と話されました。

6ライオンズクラブ恒例の合同事業で、これまでに様々な寄附を行っており、今回は衛生環境向上に貢献しようと国際村へ寄贈されたものです。

寄附された空気清浄機は国際村のセミナー室に設置され、利用者の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、有効に活用させていただきます。



☎ \*お問い合わせは、国際村まで  
357・5931

## 義援金の配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体（日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団）、宮城県及び七ヶ浜町に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会、七ヶ浜町災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたしました。

| 支給対象       |             | 義援金受付団体 | 宮城県    | 七ヶ浜町   |
|------------|-------------|---------|--------|--------|
|            |             | 第13次配分  | 第12次配分 | 第5次配分  |
| 死亡・行方不明者   |             | 6,373円  | —      | 8,200円 |
| 災害障害見舞金対象者 |             | 6,373円  | —      | 8,200円 |
| 住家被害       | 全壊          | 6,373円  | —      | 8,200円 |
|            | 大規模半壊       | 3,823円  | —      | 4,900円 |
|            | 津波浸水区域内（加算） | 全壊      | 1,508円 | 1,900円 |
|            |             | 大規模半壊   | 1,508円 | 1,900円 |

お問い合わせは、長寿社会課まで ☎ 357-7448





Weather & Santiago's

# CULTURE CORNER

International Space

サンティ  
ヘザーの



ヘザー・クック  
1993年アメリカ合衆国生まれ  
テキサス州ヒューストン市出身  
テキサス大&ノースカロライナ大学院卒

サンティアゴ・ラベロ  
1996年アメリカ合衆国生まれ  
ニューメキシコ州アルバカーキ市出身  
オレゴン州立ポートランド大卒

**サンティ:** ねえヘザー、国際村の仕事には慣れた？

**ヘザー:** うん！少し慣れたよ。国際交流も色んなイベントがあって楽しい！

**サンティ:** そうだね。国際と言え、ヘザーは何を想像する？

**ヘザー:** 国際と言え、Space が思い浮かぶ！

**サンティ:** 宇宙だね！

**ヘザー:** 私の出身はヒューストン市で、NASA が近くにありました。

**サンティ:** あ、確かに NASA は宇宙関係のところだね。

**ヘザー:** そう！だから国際と言え、私は国際宇宙ステーションを思い出すよ。

サンティは歴史が好きでしょう？

**サンティ:** はい、とても興味があるよ。

**ヘザー:** じゃ、Space Race っていう言葉を知っている？

**サンティ:** もちろん知っているよ！日本語では「宇宙開発競争」と呼びますね。1957 年から 1975 年までソビエトとアメリカで、どちらの国が最初に宇宙への冒険を成功できるか競争した時代があったね。

**ヘザー:** サンティ、よく知っているね！その時代には Space Race をしていたけど、今の時代は人類が宇宙の冒険をするために、国籍を問わず協力しないといけないとよく言われているね。

**サンティ:** 僕もそう思う！日本の JAXA はよくアメリカの NASA と協力しますね。

**ヘザー:** そうですよ。いろいろな国からの技術者と科学者が NASA と協力するためにヒューストン市に来て住んでいました。実は私が JAXA 関係の日本人家族と知り合ったことがきっかけで、日本に興味を持つようになりました！

**サンティ:** え、そうだったんだ！様々な国が協力して宇宙関係の仕事をするこも、国際交流になるね。

**ヘザー:** その通り！

**サンティ:** あ！今思い出した。宮城県にも角田宇宙センターがあるから、ぜひ見に行ってください。

**ヘザー:** 行きたい！きっとそこでも国際交流の事を感じられるね！

## ★国際交流員とあそぼう！★

サンティ、ヘザーと一緒にあそぼう！2月は「バレンタイン」がテーマです。みんなあそびに来てね！

●と き 2月10日(木) 午後3時30分～4時30分 ●ところ 子育て支援センター

●対象年齢 幼稚園児～小学校低学年

## ★英語で Dancing！★

サンティ、ヘザーと一緒に有名な海外の歌やダンスをします。みんなで思いっきり踊ろう！

●と き 2月2日(水)、21日(月) 午前10時30分～11時 ●ところ 子育て支援センター

●対象年齢 未就学児を主な対象としますが、お兄ちゃん、お姉ちゃんの参加也大歓迎です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、事業が中止または延期になる場合があります。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う町からのお知らせは、町ホームページに随時掲載しますので、ご確認ください。

## 健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参ください。  
※当日ご都合の悪い方は、事前にご連絡ください。

| とき  | 行事名                     | ところ       | 受付時間       | 対象・内容                           |
|-----|-------------------------|-----------|------------|---------------------------------|
| 2/8 | BCG                     | 母子健康センター  | 個別にお知らせします | R3.7.8～R3.9.8 生まれのお子さん。         |
| 9   | 3歳児健康診査                 | "         | 個別にお知らせします | H30.7.12～H30.8.27 生まれのお子さん。     |
| 17  | 1歳児健康相談                 | 子育て支援センター | 個別にお知らせします | R3.1.1～R3.2.28 生まれのお子さん。        |
| 24  | 母子健康手帳交付                | "         | 9:30～11:30 | 妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。 |
|     | すこやか健康相談<br>(マタニティ・キッズ) | "         |            | 母子健康手帳をお持ちください。                 |
| 28  | 乳児健康診査                  | 母子健康センター  | 個別にお知らせします | R3.10.18～R3.11.28 生まれのお子さん。     |
| 3/2 | 3歳児健康診査                 | "         | "          | H30.8.28～H30.10.2 生まれのお子さん。     |
| 3   | 母子健康手帳交付                | 子育て支援センター | 9:30～11:30 | 妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。 |
|     | すこやか健康相談<br>(マタニティ・キッズ) |           |            | 母子健康手帳をお持ちください。                 |

(注1) マイナンバーカードもしくは、通知カード(記載事項に訂正がないもの)や住民票(マイナンバー記載のもの)と顔写真つき公的証明書。

(注2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者や日程が変更となる場合があります。対象者には個別にお知らせします。

(注3) 母子手帳交付、すこやか健康相談は令和3年度より子育て支援センターで行います。母子健康センターではありませんので、ご注意ください。

\*お問い合わせは、子ども未来課まで ☎357-7454

## 「七の市」開催

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントや特設コーナーも用意してお待ちしております。

●とき 2月27日(日) 午前8時～正午

●ところ 花洲浜多目的広場

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。

お問い合わせは、七の市実行委員会まで  
☎070-5099-7337



## 老人福祉センター

# 浜風



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 女性午前10時～10時45分、男性午前11時～11時45分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆町民バス「ぐるりんこ」を利用し「浜風」へ来館いただいた方に、町民バス「ぐるりんこ」の回数券を配布しますので、ご利用ください。

※回数券ご利用の方は、老人福祉センター「浜風」への利用登録が必要となります。

※利用券の配布は、週2往復分を限度といたします。

※ご不明な点は、お問い合わせください。

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

## 消火栓・防火水槽まわりの除雪にご協力を

大雪が降った時に火災が発生すると、道路や公園などに設置されている消火栓や防火水槽を探し出すのに時間がかかり、被害が拡大してしまう恐れがあります。

ご自宅の雪かきと合わせまして、お近くの消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いいたします。

お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

## 七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

## 休日の救急歯科

受付／午前9時～午後3時

|                 |                         |           |
|-----------------|-------------------------|-----------|
| 2/6 千葉歯科医院      | 塩釜市東玉川町2-31             | ☎362-5253 |
| 11 成沢歯科医院       | 多賀城市新田字後12-12           | ☎389-1015 |
| 13 ホワイト歯科クリニック  | 多賀城市伝上山4-8-20           | ☎367-6151 |
| 20 おひさまにこにこ歯科医院 | 利府町利府字新館2-7             | ☎356-0871 |
| 23 引地歯科医院       | 塩釜市藤倉2-3-11             | ☎367-1774 |
| 27 藤原歯科         | 多賀城市伝上山2-31-45          | ☎366-4481 |
| 3/6 うじいえ歯科医院    | 七ヶ浜町湊浜字入生田90-4          | ☎357-1727 |
| 13 利府子ども歯科大歯科   | 利府町新中道3-1-14(元・新利府南館2F) | ☎767-5650 |
| 20 皆川歯科医院       | 塩釜市本町8-2                | ☎366-2385 |
| 21 はぎわら歯科医院     | 多賀城市町前3-1-17            | ☎366-6400 |

1月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

|     |             |    |    |
|-----|-------------|----|----|
| 世帯数 | 6,804 (7)   | 転入 | 39 |
| 男   | 9,106 (-5)  | 転出 | 31 |
| 女   | 9,141 (-1)  | 出生 | 7  |
| 計   | 18,247 (-6) | 死亡 | 21 |

町の面積 13.19km<sup>2</sup> (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

## 第26回七ヶ浜町生涯学習フェスティバル開催

「生涯学習フェスティバル」は、生涯学習センターを中心に活動しているサークルや講座の成果を、多くの方々に紹介するイベントです。

この機会に、素晴らしい展示作品や練習を重ねてきた舞台を是非ご覧ください。

### ■展示発表の部■

手作りの作品が一堂に展示されます。

●とき 2月26日(土)、27日(日)  
午前10時～午後3時

●ところ 中央公民館

●内容 ガーデニング、洋服リメイク、プリザーブドフラワー、書道、パッチワーク、陶芸、押し花、ステンドグラスなど 全30団体

●体験コーナー

ちりめん細工体験、麻雀体験

【26日のみ】縄文缶バッジ作り

【27日のみ】さものの着付け体験



### ■舞台発表の部■

力が入った舞台は、毎年大盛況！プロ顔負けの演技は必見です。どなたでもご覧になれますので、お気軽にご来場ください。

●とき 2月27日(日)

午前10時30分～午後3時

●ところ 中央公民館『大会議室』

●内容 コーラス、太極拳、フラダンス、レクダンス、朗読、カラオケなど 全8団体



他協力団体のイベントも盛りだくさんです。

### 【感染防止対策にご協力をお願いします】

- ・来場の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。
- ・発熱や体調不良の方は、来場をお控えください。
- ・入場の際は、お名前、電話番号等を控えさせていただきます。
- ・感染状況により、イベントの内容等が変更または中止になる場合があります。



お問い合わせは、生涯学習課まで ☎357-3302

### あなただけの《小さなお店》

## まちの宝石箱『FROM BLUE』レンタルスペースの出展者募集！

七ヶ浜国際村では、まちの宝石箱『FROM BLUE』にて、小区画のスペース貸出しを行っています。

あなたの手作り作品などの展示や販売をしてみませんか。

趣味で作った小物の展示や販売をしたい方、自分だけの小さいお店を持って楽しみたい方、お店や商品の広告スペースにもご利用いただけます。

抽選会につきましては下記日程で実施しますが、出展予定者にお集りいただく、国際村スタッフが厳正なる抽選を行うこととさせていただきます。

抽選会に立合いを希望される出展ご予約の方は、出展申し込み時にお申し出ください。

●とき 3月17日(木) 午後2時～

●ところ 七ヶ浜国際村セミナー室1

●申込締切 3月11日(金)

### ＜主な貸出内容＞

- ・1スペースにつき1か月2,100円(一部スペース4,200円)
- ・1スペースの広さは概ね横 75cm× 奥行 35cm× 高さ 35cmを基本としますが、区画により形状や大きさは異なります。
- ・その他の詳細や応募方法等は国際村へお問合せください。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

### 【七ヶ浜町ウェブサイトの偽サイトにご注意ください】

現在、日本の公的機関や民間企業を真似た多数のホームページが確認されています。アクセスをすると被害を受ける恐れがありますので、ご注意ください。七ヶ浜町では現在、偽サイトは確認されていませんが、七ヶ浜町ウェブサイトへアクセスの際には、ブラウザのアドレス欄に表示されたアドレス(URL)を必ずご確認ください。七ヶ浜町ウェブサイト <https://www.shichigahama.com/>



環境に優しい大豆インキを使用しています